



自転車用ヘルメットの購入費用を補助します！

町では、児童と高齢者の自転車用ヘルメットの着用促進を目的として、ヘルメットの購入費用の一部を補助しています。

■**対象者** ヘルメット購入時において、児童(購入時小学校6年生以下の方)の着用するヘルメットを購入した保護者の方または自ら着用するヘルメットを購入した高齢者の方(購入時点で65歳以上の方)で、次の①・②いずれにも該当する方

- ①町税等を滞納していない方
- ②本人及びその属する世帯の構成員に鳩山町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員または同条例第3条第2項に規定する暴力団関係者がいない方

■**対象物件** 次の①から⑤のいずれかの認証を受けた新品の自転車用ヘルメット

- ①一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク
- ②公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク
- ③欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク

④ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGSマーク

⑤米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSCマーク

■**対象費用** ヘルメットの購入費用(配送料、手数料その他ヘルメット以外の用品に係る費用は除く。)

※令和7年4月1日以降に購入したものが対象となります。

■**補助金額** 対象費用の2分の1の額(百円未満切捨て、2,000円限度、1人につき1回限り)

■**必要書類(申請受付時に必要な書類)**

※下記以外にも提出が必要となる場合があります。

- ①鳩山町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書
- ②ヘルメット購入にかかる領収書(購入日、購入業者名、購入品名及びヘルメットの購入品が確認できるもの)
- ③ヘルメットの安全性について「対象物件」に記載の認証を受けていることが確認できるものの写し

■**書類提出先・問合せ** 役場地域創生環境課
☎ 296-5894

浄化槽設置管理事業のお知らせ

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置管理事業を実施しています。住宅所有者の敷地の一部を無償でお借りし、町が公共浄化槽(町が設置管理する浄化槽)を設置します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■**事業対象地域** 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業実施区域を除く町内全域

■**事業対象となる建物** 新築や公共浄化槽へ入れ替えて設置する浄化槽の大きさが10人槽以下となる専用住宅、または主として居住を目的とした住宅

■**個人負担**

- ①浄化槽設置工事費用の一部の負担金(10万2,000

円～)

- ②浄化槽使用料として月額使用料(2,600円/月)、清掃及び収集運搬料(くみ取り汚泥10Lにつき88円/年)

■**浄化槽転換促進奨励補助金の制度があります。**

建築確認申請を要しない既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽から公共浄化槽へ入れ替えをする方に対して、個人負担となる配管費、処分費等の一部に補助金を交付いたします。

配管費：最大20万円、処分費：最大10万円

■**問合せ** 役場上下水道課 ☎ 296-1228

令和7年度鳩山町定額減税補足給付金 (不足額給付)について

令和6年度に実施した定額減税及び調整給付について、令和6年分所得税の確定等に伴い、既に給付した調整給付金に不足額が生じた方等に補足給付を行うものです。

■**対象者** 令和7年1月1日時点で鳩山町にお住まいの方で、以下の不足額給付①または②に該当の方が対象です。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。

■**不足額給付①** 令和5年所得等に基づき、令和6年分として推計、給付した調整給付金について、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等の確定に伴い、既に給付した調整給付額と本来給付すべき所要額との間に不足が生じた方に対し、その不足額を給付します。

■**不足額給付②** 事業専従者や令和6年中合計所得が48万円を超える方など、個別の書類の提示(申請)により、給付要件を確認し、給付する必要がある方(本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方)に対し、1人当たり原則4万円(定額)を給付します。

■**申請・支給時期** 支給対象となる方に対し、8月以降、町から確認書等を送付いたします。確認等が取れた方から随時給付金を支給いたします。

■**申請期限** 令和7年10月31日(金)まで(予定)

■**問合せ** 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

毛呂山・越生都市計画地区計画の変更(鳩山町決定)に係る地区計画案の縦覧等について

町では、都市計画決定の変更にあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、地区計画案の縦覧及び意見書の提出の受付を行います。

■**地区計画(案)の縦覧**

期間 8月12日(火)～26日(火)

※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

場所 役場まちづくり推進課

■**地区計画(案)の意見書の提出**

提出期限 8月26日(火)

対象 地区計画区域内に土地を所有する個人及び法人等

提出方法 窓口持参及び郵送並びに電子メール(期限までに必着すること)

■**地区計画の名称・位置・面積**

名称	位置	面積
鳩山ニュータウン地区地区計画	松ヶ丘、楓ヶ丘、鳩ヶ丘	約137.0ha
今宿東地区地区計画	大字今宿、赤沼	約19.8ha

■**問合せ・提出先** 役場まちづくり推進課
☎ 296-5893

その他詳細は、町ホームページでご確認ください。



マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中!

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書に関する相談・手続きを行っています。お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯(午前中のみ)とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員通用口(正面玄関向かって右側)からお入りください。

◆**8～10月 休日臨時開庁日**

■**日時** 8月3日(日)、9月6日(土)、10月5日(日)午前9時～正午

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。



こどもの居場所づくり事業「はとっこテラス」を開催します!

町では、昨年度に引き続き、夏休み期間中の8日間、小学生が安心して気楽に過ごすことのできる室内の居場所を作ります。広くて涼しい室内で遊んだり、宿題をしたり、自由に過ごすことができます。予約は不要ですので、利用を希望される方は当日、開催場所までお越しください。

■**対象** 町内に居住する小学生

■**参加費** 無料

■**場所** 町地域包括ケアセンター(松ヶ丘4-1-4)

■**できること** ①宿題スペース、②相談スペース、③自由遊びコーナー、④昔遊びコーナー、⑤映画上映コーナー、⑥読書コーナー、⑦音楽コーナー

■**持ち物** ⑥読書コーナーにて、読書用の本を数冊用意する予定ですが、読みたい本がございましたら各自お持ちください。(マンガ等も可) また、日中非常に暑くなるのが予想されるため、飲み物をお持ちください。

■**その他** 本事業については、事前予約不要となります。

ます。また、保護者の同行は必須とはなっておりませんが、安全管理上の理由から、受付時に「名前」、「住所」、「生年月日」、「緊急連絡先」の記入をお願いする予定です。

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 277-7527

日程	時間
8月16日(土)	午前9時～11時30分
17日(日)	
18日(月)	
19日(火)	
23日(土)	
24日(日)	
25日(月)	
26日(火)	

鳩っこイングリッシュリトミック教室を開催します!

外国人インストラクターと一緒に、英語の歌に合わせて歌ったり、体を動かして踊ったり、一緒に楽しいひと時を過ごしませんか。8月29日はイベント開催!

■**対象** 町内に居住する未就学児親子

■**実施日** 8月21日(木)、29日(金)(8月開催分)
午前9時45分受付 10時から開始(30分程度)

■**費用** 無料

■**場所** 鳩山町立鳩山幼稚園(鳩山町赤沼1730-1)

■**申込・問合せ** 二次元コードの参加フォームからお申し込みいただくか、鳩山幼稚園(☎ 296-0592)へ直接お申し込みください。

詳細は鳩山幼稚園ホームページをご覧ください。



▲7月22日(火)のイングリッシュリトミック教室の様子

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

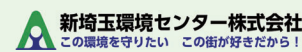
鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。あたたかいご寄附、誠にありがとうございます。

■**企業名** 新埼玉環境センター株式会社

■**所在地** 埼玉県比企郡嵐山町大字志賀432番地3

■**寄附をいただいた対象事業** 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化

■**問合せ** 役場政策財政課 ☎ 296-1212



新埼玉環境センター株式会社様
この環境を守りたい この街が好きだから! □マーク